

## 第9回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 会議録(要旨)

日 時:令和7年6月3日(火)19時~21時

場 所:交流館 第1号会議室

参加者:委員17名、事務局8名

### ■次第

#### 1 開 会

#### 2 教育長挨拶

#### 3 委員長挨拶

#### 4 報告事項

- (1) 総務部会
- (2) 組織部会
- (3) 学校運営部会

#### 5 協議事項

- (1) 協議第29号 児童の統一感を出すための物品購入について
- (2) 協議第30号 令和6年度保護者説明会で寄せられた意見・質問について
- (3) 協議第31号 通学路について
- (4) 協議第32号 スクールバスについて

#### 6 連絡事項

- (1) 準備委員会(全体会)次回開催日について【月予定】  
月 日( ) 19時~

#### (2)その他

#### 7 閉 会

### ■会議内容

#### 1.開会

新しい学校づくり  
課長

皆さん、改めまして、こんばんは。本日はご多忙の折にご出席をしていただき誠にありがとうございます。ただいまより第9回準備委員会の方を始めさせていただきます。開会にあたりまして、下平教育長が挨拶を申し上げます。

#### 2.教育長挨拶

教育長

皆様方こんばんは。前回までは担当者でおりましたが、今回教育長の立場で参加になります。2月17日付で教育長になりました下平と申します。改めまして、どうぞよろしくお願いします。私もこの会議につきまして、久しぶりだなっていう気はしているところです。11月以来の会議になるかと思っておりました。先ほどご紹介がありましたが、有明東小学校からは○○教頭先生並びに○○教務主任の先生と○○事務長の方にもおいでいただき、新たなメンバーで活動していきます。どうぞよろしくお願いします。今年度は第1回目、通算9回目の会合となります。皆様方にはこのような時間にお集まりいただき、お仕事お疲れのところと思いますが、ご参加いただくことにつきまして、心よりお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。9割近くの校舎が少しずつその外壁の色がつきだして、少し小学校バージョンに変わってきて、だんだん開校が近づいているなということと、その準

備を進めていることを感じたところでした。有明小学校の開校まで9ヶ月となっております。各部会でいろんな協議を進めていただいて、順調に工事も進んでおりますので、全て皆様方のお力添えの賜物と思うところです。そのことにつきましても、心より感謝申し上げます。今日も協議事項4項目ありますので、各部会からの報告とともに、後の協議についてもよろしくお願ひいたします。

話は変わりますが、今年度の白石町におけるコミュニティスクールのキャッチフレーズを「ひっきやで」もありますが、「ひっきやで子どもたちの笑顔と育ちを真ん中に」、とっています。ぜひいろんな事を、子どもたちを真ん中に据えながら共有していく、いろんな活動を子どもたちの目線で考えていく、その思いを込めて括弧づけできるようにということでの願いです。サブタイトルは、いくつか挙げていますが、「しなやかにも力強く生き抜く子どもたちを育てたい」と。「力強く」ってことももちろん大事なのですが、昨今の世の中は、ただ強く踏ん張るだけでは通用しない、いろんな課題があって、中には生きていくと言ったらあまりにも重く感じるかわかりませんが、学校になかなか足が運べないとか、教室の方も苦手っていう子どもたちもいますから、まさしく、しなやかにもいろいろな課題にも対応しながら生きていく、生き抜く、あるいは生活できる、そういうしなやかにも力強く生き抜く、そういう子どもであってほしいという願いと、あと、人・もの・ことが緩やかに繋がるという、サブタイトルです。学校、家庭があって、それを地域全体で広く取り囲み、その人であったりいろんな行事であったり、物事等がもちろん力強くまとまると同時に、いろんなところで緩やかに常にまとまっていく。そういうことを願いながらこのサブタイトルをつけました。

三つ目は、少しあまり聞かない言葉かもしれません、全ての子どもたちのウェルビーイングの実現を目指して、ウェルビーイングというのが、体の健康、精神的にも健康と同時に社会的にも健康と。子どもたちに伝えるときには、ハツラツうきうきわくわくしていますか？ そういう言葉で伝えながら子どもたちに投げかけていけたらと思うところです。この想いには、その本人1人1人の生き方も大事なんだけど、ウェルビーイングってなると、ただ自分だけ良いことじゃなくて、他の人にもぜひ健康であってほしい、他の人との繋がりながら、他の人の幸せを願う、そういうことがウェルビーイングの実現と繋がっていると思ってます。ぜひそのような願いを込めながら、今年度のコミュニティスクールがスタートいたしますが、この後は、新しい有明小学校の開校に向けて準備を進めます。今の願いも込めて、家庭や地域から信頼され、地域とともに生まれる学校作りをともにめざしていけたらと思うところでございます。この1年間、学校現場、学校運営部会を中心にさらに雑多な業務が来るかわかりません。ぜひ皆様方のお力添えをお願いしたいと思っています。重ねて開校、閉校のイベントと同時に150周年に関わることのイベントがありそうですので、それこそ歴史に残る年になるかわかりません。皆様方の御健康とご活躍を願いながら挨拶といたします。それではこの後の会議もどうぞよろしくお願ひします。

新しい学校づくり  
課長

ありがとうございました。続きまして委員長よりご挨拶をお願いいたします。

### 3. 委員長挨拶

委員長

皆さんこんばんは。昨年度に引き続き委員長として、微力ながら頑張っていきたいと思いますので、ぜひご協力よろしくお願ひします。最後の1年と言ひながらも、もう4月5月6月ですよね。あつという間にそれこそ閉校、そして開校が近づいてきたなというふうに日々思っております。先日は最後の運動会、西小学校無事終わりました。天気もそれからグランド状態も、やや心配がありましたが、早朝より保護者の方に来ていただいて、テント建てなどの加勢を受けました。

もう本当にスピーディーにしていただいて、改めて保護者の方々の力というのはありがたいなというふうに思っています。今朝ですが全校朝会で、それこそ子どもたちに閉校について話をしました。「閉校に向けて考えんばことがあるよね」って。一番大事なのはとにかく閉校のその日までみんなが元気で明るく過ごして欲しいということを話しました。それと、やっぱりたくさん思い出も作りたいなということで、子どもたちに、どんなことをどこまでしたい、どんなことしようというようなことで、赤いポストを引っ張り出してきて、その中で大募集ということで、したいことを学年でとか、全校でしたいことを今募集しているところです。何とか子どもたちが閉校までには思い出を作りたいなというふうに考えています。明日、有明3小学校全員職員が集まって話し合いをいたします。昨年度も全員集会開催しましたけれども、引き続き開校に向けて、いろんな話等々も今度この後も進めていくということになります。今日は重要な協議も報告もございます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

新しい学校づくり  
課長

ありがとうございました。それではお手元に配付しておりますレジメに沿って進めさせていただきたいと思います。これより先は座って進行させていただきます。4番報告事項です。総務部会の報告の方お願ひいたします。

### 4.報告事項

#### (1) 総務部会

総務部会長

はい。それでは総務部会の方からまず報告をしたいと思っております。報告2点、協議内容2点というふうに、1ページ目に載っていると思います。ではまず報告の方からしたいと思っております。

校歌についての報告ということで、制作された校歌を総務部会の委員で実際聞きまして確認をしております。昨年度になりますけど、有明東小学校の6年生に実際に歌ってもらうという場を設けております。少しキーが高かったりテンポとかどうかなというところだったんですけども、6年生の子どもたち、その場で初めて曲を練習して、45分の中で歌いましたんで、これだったら大丈夫じゃないかというふうに事務局の方も判断されたようです。この後、実際に聞いてもらうということですけれども、非常に素晴らしい曲を弓削田さんの方に作っていただいたと思っております。完成した作品のまま採用するというふうに決定をしております。

それから校章についてですけれども、業者に依頼をいたしまして、文字の調整等を行いまして、5月19日に校舎の壁面の方に設置完了しております。先ほど教育長の方から、新しい校舎がもう少しづつ形をとっておっしゃいましたけれども、

すごく大きな校章の方が、実際校舎の壁面の方に取り付けられたと聞いております。高架を上ったら、実際見えるんじゃないかなということですので、わき見運転もありますからご注意されて、見ていただければと思っております。今後少しずつ形づくりしていくんじゃないかなと期待をしております。

今後の校旗ですね。その制作に取りかかりまして、配色なども検討していくというふうにしております。これは事務局等々でとか学校と協議しながらということになりますけれども、スクールカラーを取り入れてどうかということで、今のそれぞれ有明西、東、南ということで、学校のところに看板がございますけれども、その色が今西が「黄」、東が「青」そして南が「緑」になっていますけれども、そういうふうに有明小学校のスクールカラー考えて、校旗を作ったらどうだろうかというような方向になっております。また名前札も校章入れるようにいたしまして、素材は現行のものと同じようなもので作るというふうに決定をしております。以上にて報告をいたしました。校歌については良かったらよろしくお願いしたいと思っております。

♪♪～校歌を流す～♪♪

はい、おそらく何回も聞きたく、聞くたびに味が出てくるんじゃないかなと。今までの校歌とはかなり違っていますので、教材等も作ってらっしゃる弓削田さんですので、小学校の子どもたちにとっては非常に受け入れやすいんじゃないかなと思っております。以上、報告でした。

新しい学校づくり  
課長

はい。部会長さん、ありがとうございました。ただいま報告並びに校歌の方をお聞きいただきました。皆様方からご質問ご意見等がありましたらお願ひいたします。ご質問等をあられませんでしょうか？なければ次に組織部会について報告をお願いいたします。

(2)組織部会  
事務局

はい、失礼します。私の方から報告させていただきます。組織部会 5 月 13 日に開催いたしました。内容につきましては、この後の協議事項とかありますのでここでは省略させていただきます。その中で協議事項になかったのですが、その他のところで PTA について少し話題になりました。PTA 再編につきましては、現在 3 小学校から 3 名ずつ委員を出していただいております。この委員の方が、来年度の新しい小学校の本部役員になられる方です。この方々を中心に今年、これからまた具体的に協議をしていきます。そして、また三つの各小学校 PTA の残金ですね。いくらかは残金繰越も毎年出ておりますので、出てくるかと思っております。こちらにつきましては、全額引き継ぐというところで話をきておりますけれども、やはりある程度目安を持っておかないと、なかなか調整が難しいんではないかというところもありましたのでこの後、大体いくらぐらい残そうかというところで話をていきたいと思っております。以上です。

新しい学校づくり

はい、ただいま組織部会より報告がございました。通学路について等々につき

課長	ましては、この後の協議の方で審議をしていただきたいと思います。この件について皆様方からご質問ご意見等がありましたらお願ひいたします。
委員	PTA の残金についてです。どれぐらいの額を残すとか残さないとか、そういったのがいつ頃わかるような形でしょうか。
事務局	3 小学校集まって一度話をしようというところで、まだ日程調整できていないところなんですけれども、今月中に PTA の委員会 3 小学校集まって協議をする場を設定したいと思っております。その場で話をするか、また別個で教頭先生を中心に集まっていただいて協議したいと思っておりますので、遅くとも 6 月 7 月 1 学期中には決定をしたいと思っております。
委員	なぜかというと、先日学校運営協議会で予算の大まかな部分を提示して、閉校記念事業補助金として、50 万円いただけるということだったので、その例えは PTA のいくらかでもつかえる分があったらと思って、その予算に入れるとしたら早めの方がいいなと思ってお聞きしました。
事務局	あとは、3 小学校で話し合って決めていきたいと思っております。必ずしも繰越金がなければ新 PTA が運営できないということではありません。今年は閉校記念行事、閉校式もありますし、学校によっては、150 周年もあります。そういったところで PTA の皆さんで話し合っていただいて活動していただいていいと思いますので、そこも含めて 3 小学校で話し合いをしたいと思います
新しい学校づくり 課長	よろしいでしょうか？他に皆様方からご質問等ございませんでしょうか？ないようございますので、次に学校運営部会より報告の方をお願いいたします。
<b>(3)学校運営部会</b>	
学校運営部会長	<p>先日、5 月 12 日に第 10 回学校運営部会を行いました。主に大きく三つ協議を行いました。一つ目は運営部会の活動計画についてです。</p> <p>まず組織とメンバーの再編成を行いました。7 年度の職員の転退出等に伴って「いきいき部会」「健やか部会」以外の部会を立ち上げております。また、そのときに今後の年間計画等も決めております。</p> <p>(2)の検討課題の確認については、昨年度は 4 月当初の提案文書作りましたけれども、さらに今年は 1 学期の主要行事の提案文書を作成ということになりました。それから、ふれあい郷プールの利用について。それから、閉校式、開校式の日程等の確認をいたしました。</p> <p>大きな二つ目校務分掌部会 6 月 4 日に行うということは先ほど会長の委員長から報告があった通りです。</p> <p>それから大きな三つ目、事務職員部会より物品の搬入先、それから今後の見通しについて協議を行いました。</p> <p>その他として今後のスケジュール第 5 回校務分掌部会、あるいは今年度大きく</p>

四つ計画をしておりますけども、以下の通りに決めるよう開催するようにいたしました。以上です。

新しい学校づくり  
課長

はい、部会長さんありがとうございました。ただいま報告があつてあります。皆様方からの質問等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか？はい、なければ以上で報告事項につきましては終わらせていただきたいと思います。それでは続きまして、5の協議事項に移ります。これから先は、委員長様よろしくお願ひいたします。

## 5.協議事項

### (1)協議第 29 号

委員長

はい。それでは協議の方に入っていますが、今日は四つ協議事項がありますが、何か付け加えてありますか。ないですね。

はい。この四つでいきたいと思います。まず一つ目です。第 29 号児童の統一感を出すための物品購入について事務局説明をお願いします。

事務局

はい。協議第 29 号児童の統一感を出すための物品購入についてということで、総務部会での検討では、Tシャツやポロシャツが適しているのではないかという声が挙がっております。協議の中で、資料に指示している Tシャツやタオル、またここには載せてなかったんですけれども、帽子キャップという案も出していただいたのですが、一番使い勝手がいいというところで、Tシャツかポロシャツがいいのではないかという声が挙がっております。ただ一方で、次年度の 1 年生はどうするのかという意見もございましたが、今回は開校記念、令和 8 年度限りとして準備を進めることで決定いたしました。具体的な物品については Tシャツ、ポロシャツ、どちらかで決めていきたいということで今後、学校側と協議を進めながら詳細を検討してまいりますので、皆様からのご意見を頂戴できれば幸いです。

委員長

はい、説明ありがとうございました。資料の中にも書いてありますが、開校時は新旧の制服それから体操服、それぞれ制服も違いますよね。では今後していくというようなところでの統一感を出すためのという提案でございます。いかがでしょうか。いろいろ案が出ましたが、ポロシャツか Tシャツあたりだというところで、よければ今日決めればいいなぐらいでしょうかね。はい、どうぞ自由にご意見等ないでしょうか？

委員

すいません。ポロシャツでも Tシャツでもですが、具体的にどんなときに着るのを想定されてるのか、統一感を出すのにですね、もし想定した場面があるのであれば教えていただきたいなと思います。

委員長

はい、いかがでしょうか？

事務局

はい、例えば、何かの式の時にみんな揃えるとか、ただ開校式のときは寒いと

いう話が出てたんですけどね。ブレザーの下に着てちょっとは見れるのかもしれません。何か開校式にはぱっと揃えるっていうのはちょっと無理かもしれませんけれども、何か式のとき、1学期だったら、終業式とか、それも一つの制服として認めるのであれば、白のポロシャツもあるだろうけれども、少し色が入るのかどうか、それは今後の検討ですけれども、「それを着てきてもいいよ」という形なのかなというふうに思ってますが、その使い方についてもご意見出していただければというふうには思います。

部会長

開校1年目ということになるので、みんなで絆を作つて、一体感を持ってというふうになるので、例えば遠足に行つたりするときに、着るとかですよ。縦割り活動をいろいろやってますんで、その時に着るとか、様々な活動の中で着るということが想定されるのかなと、式となると確かによろしいんですけど、ちょっと肩苦しい感じがするところもありますんで、いろんなみんなで一緒にっていう様々な行事の中で、「今日はポロシャツを着て、みんなで活動しようね」というような形になるんじゃないかなというふうに私は思つております。その会の中でもそういう意見が出たと思つております。以上補足です。

委員長

はい、ありがとうございました。

委員

はい。ポロシャツTシャツが適してるかっていうことが書いてあつたので、例えばどういうふうに想定されてるのかなって疑問として思つたので質問させていただきました。何かの行事のときに揃えて、8年度限定で、1年から6年まで持つてることなので8年度開校の年は何かの行事なりイベントなり活動のときに着るっていうのが想定されてるということでわかつたので、ありがとうございました。

委員長

はい、ありがとうございました。いろいろ活用ができるのかなというふうに私は思つております。それとこれ、費用は保護者負担ではなかつたですよね。

事務局

ありません。

委員長

他に、はい。お願いします。

委員

いつこの新旧の制服体操服が全部一緒になるのはいつなんですか。何年のときになるんですかね。次に入ってきた1年生とか、その全部一緒になるまでの統一感ってなくなるんじゃないかなと思って、そしたらそのときだけ1年目だけのその令和8年度の人たちだけしか持つてなくて何か統一感つてあるのかなと思うんですけど。意味わからります。

委員長

はい、いかがでしょうか？

事務局

はい。確かに全学年が揃うというのは5年4年後になると思います。それまで

は混在する形になります。この前の部会のときも1年間限りでなく「この先もずっと買っていかんばじやなかろうか」という話も出ました。そこにつきましては、先ほども質問ありましたように、町の予算で組んでおりますので、そういったときに、次年度以降毎年できるかといったら、やはりかなり厳しいものがあるし、確約もできません。そういったところも含めたところで開校記念という扱いですね。ちょっと1年限りなりますけど、そこを1年目だけでもみんなで統一感を出そうというところでしたところです。もちろん全部一緒になるまでできたら一番良かったんでしょうけども、そういったところでご了承いただければと思います。

委員 はい。そしたら、今後、入ってくる人たちは無くっても、持っている人たちは着続けていいってことですか。

事務局 それは運用にもなるかもしれませんけど、サイズが合ううちは着てもらっていいし、そこはもう学校がどうするかの話になると思います。制服として登校時も使ってもいいよとか、そういったところは今後の取り組みになるのかなと思っています。

委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 はい、よろしいでしょうか？ はい、ご意見ありがとうございます。では他に。

副委員長 今のに少し関連ですけれども、何かの行事とかイベントのときにだけ着るのはちょっともったいないかなって、今、衣替えがあって、白のポロシャツだけになりますよね。なので、普段着てこそ、「僕たちは8年度の合併の記念の年の子だという記念」になるんじゃないかなと思って、せっかく町からプレゼントをしていただくのですから、タンスの肥やしにするんじゃないなくて、毎日着てこそ、そのプレゼントが活きるんじゃないですかね。どうでしょうか。私は最初資料見たときに、そういうふうにちょっと感じていましたので、イベントだけではどんなでしょうか？ とは思うんですけど。

委員長 はい。普段でも使えるんじゃないかなって。白のポロシャツであればですね、どんなデザインでどのくらいの大きさってわかりませんけれども、イメージ的にはこの写真のなんか、普段でも着れますよね。ですので、そういう使い方をもできると思うんですよ。仮にシャツになっても、やっぱり「洗濯物の乾かんやった」とかって、普段でも体操服の代わりに乾かなかった時に「着てきていいよ」というふうにしてたりしてるので、そういう場合には普段着として普段も使えるかなと。そういう幅を持たせるのかなって、せっかくのプレゼントですので、はい。ですよね。学校としては、はい。よろしいでしょうか？ はい。普段も使っていくというようなことで、はい。ありがとうございます。

委員 だから決められることだとは思うんですね。

委員長

はい。今Tシャツかポロシャツかでということですが、ここではなかなかどうでしょうかね、結論は。いかがですか。Tシャツかポロシャツが両方って駄目ですね

そしたらいろいろ意見もありますので、あとは事務局と学校の方で検討していくということで、Tシャツかポロシャツの方でよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。まだここでは決定をしておりませんが、Tシャツかポロシャツということで8年度に限りということで、児童の統一感を出すための物品購入について賛成される方は挙手をお願いいたします。

#### 【挙手全員】

はい、ありがとうございました。第29号議案は承認されました。

#### (1)協議第30号

委員長

それでは次に行きます。協議の第30号議案、保護者説明会で寄せられた意見質問について、よろしくお願いします。

事務局

協議第30号、令和6年度の保護者説明会で寄せられた意見や質問について、皆さんで共通の理解を持って答えをお示しできるようにということで提案をさせていただいております。これまでに寄せられた質問で、「制服体操服、学校指定備品に関すること」と、「その他に関する事」でまとめております。まず制服体操服学校指定備品に関することで、1番から4番までは以前に質問いただいたので、保護者会の方でもこの内容をお配りして説明をしております。説明会以降に出た意見が5番と6番となっております。「指定ではないのに、なぜ通学用帽子があるのか。低学年は白をかぶり、高学年は赤をかぶり、被り方はわかりやすくていいと思う」というご意見でした。「有明地域3小学校では通学用帽子を採用しています。新設小学校でも、安全面、熱中症対策の観点から、登下校時に帽子を被ることとしています。赤白帽子を通学用として使用することは問題ありません。」というところで回答をしようという結果になっております。

次に、6番目ですが「体操服の名前ゼッケンは個人情報等でつけない！となつたみたいですが、胸の方にアイロンでつけるタイプで小さく苗字だけ。ではダメでしょうか？ ビリッと外せばお下がりしやすいですし、そんなに個人情報が怖いならゼッケン？？名前札？つけるつけないの判断は個人で決めるのはどうですか？？合併し人数も増えるわけですし親としても先生としてもこの子が誰なのか知る事が必要かと…」というご意見でした。「声掛け事案の発生により、登下校中は名前札を外すこととしています。また、最近のテレビでの学校行事の放送などにより、他者からの不適切な関心や接触を招くリスクを避ける必要があります。子どもたちの安全を確保するために、個人情報の取り扱いには細心の注意が求められます。個人の識別が必要な場合は、状況に応じてテープなどを使って名前札として対応することも可能なため、基本的には体操服にゼッケンは付けないこととしています。ご理解をお願いします。」というふうにお答えをしていこうと思っております。

その中で以前に2番で「いろいろとお金がかかるので、体育館シューズは高いものにならないよう、学校で指定する方がよいのではないか？」という質問がございまして、私どもでは検討していますというところで終わっておりました。これどうしたらいいのかというところを皆さんで協議をしていただければなと思います。

次にその他に関することで、「開校前に校内見学はされますか？」というところで、意見もいただいております。「校舎の改修工事終了後、校舎を開放し、学校の雰囲気を体験できるよう、オープンスクールの開催を検討しています。」ということでお答えをさせていただきたいと思っています。

以上この協議の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

委員長

はい、ありがとうございました。

赤文字の5番6番、それから裏面の校内見学のところですね。このような回答というふうに事務局の方は考ておりますが、よろしいでしょうか？

学校としてもそのように考えています。帽子についても、ゼッケンについても。はい。それからオープンスクールの件で校舎の引き渡しは今のところ早く、何月ぐらいでしたかね。11月ぐらいですね。11月以降にあればできるのかなという見通しです。よろしいでしょうか？はい。

そしたらもう一つ、体育館シューズの件、学校で指定した方がいいということですね。

事務局

はい、そういうご意見でしたので、自由というところで、ご説明をさせていただいたんですけども、なかなか悩まれる部分があるというご意見だったと思うんですが、派手にならないように考慮されての自由だったと思うのですが、答えとしては、どうしたらいいか

委員長

現在3校で分けているのは西(有明西小学校)だけでしたね。西だけですね。現状を。

委員

子どもたちはですね、指定ではなくて、履きやすい体育館シューズを使用しているというところが現状です。普通のシューズ(上履き)を履いている子は1人か2人ぐらいかなあと、あとはですね、本当に体育館シューズみたいなを子どもたちは使用しているというところが現状です。

委員長

西小では、特に指定をていませんが、保護者からもないですよね。特に高そうなものを履いている子もいない。ですよね。とにかく普段履きのシューズと分けるというところは絶対なのかなと思いますので、そういう現状ですので、今のところ指定をしなくてもいいのかなっていうのが西小の様子です。

委員

おそらく、これ指定してほしいとかではなくて、お習字道具とか絵の具道具とか、どういったものを学校に持たせるのかっていうので、多分東や南は体育館シ

ユーズを採用していないので、値段とか、それからどういった履物がいいのかっていうのが想像つかないので、多分そういうものを学校で販売するじゃないですか。絵具道具とか紙の袋が渡されて、あーいったものがあると、まずはそこで買っておいて、それで次ちょっと何かお友達が使ってるのを見たりして、「ああいうのが欲しいんだったら」っていうふうにおうちで親と子どもが話し合ってまた次、自分の足のサイズが合わなくなったらときに別のものを購入するとかそういうふうになっていく、その初めの部分で、大体こういったものを買ってくださいっていう、何か基準みたいなのが欲しいのかなって、この質問を読んでると思いました。

委員長 はい、ありがとうございます。西についてはですね、ずっと保護者も見てきているので、確かに内容ですね。そうですね。

事務局 先日の保護者説明会のときには、上履きと別でっていう話で、そのあたりの説明「こんなのは」っていうのは口頭で少しお話をしてるんですが。

委員長 いくらか写真付きで例を示すとかですね、そういうことをとにかく示していけばいいということですね。

事務局 確かに迷われることもあるかと思ってます。例えば制服とか体操服は岡衣料、田島屋で購入する形となります。そこであわせて推奨品という形で少し用意してもいいのかなと、あんまり高価でないシューズをですね。そういうたどころもできるとか思いますので、検討したいと思います。

委員長 はい、よろしいでしょうか？ はい、ご意見ありがとうございました。そしたらこの協議については、あとよろしかったでしょうか？

それでは協議第 30 号保護者から寄せられた意見質問について賛成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

はい。ありがとうございました。第 30 号は承認されました。

#### (1) 協議第31号

委員長 続いて第 31 号通学路についてお願いします。

事務局 はい。資料 8 ページをご覧ください。

幹線通学路については昨年のこの準備会の方で協議していただき、準備委員会としての最終案を決定していただきました。それについて昨年度の 1 月から 2 月にかけて 3 小学校で保護者説明会を開催いたしました。この通学路につきましては、特に大きな議論というか異議はなかったと思っておりますので、この形で進めていっていいのかなと思っております。確認の意味も含めて少し説明をさせていただきます。

1枚めくつてもらって9ページ。これは幹線通学路となります。赤線のところですね。それで別に通ってはいけないところ、で国道207号の廻里津商店街のところ。そして南小学校付近の高町百貫線、峠道ですね、その歩道がない部分、青線に×をつけてるところですね、そこは通らないというところでしております。また通学路の考え方として、歩道がある道路を優先。国県道は原則として歩道がないところは通らない。国県道、幹線道路、2車線では横断歩道のないところは渡らない。と説明しております。しかし、ここはやはり家の場所によってはどうしても通らなければならぬ、横断歩道のないところを渡ったりとかそういうところも出てくるかもしれませんと考えております。また8ページ戻っていただきまして、通学路の考え方、先ほどの考え方とともに、まず(1)基本的に、旧小学校区で通学をすると、これは学校統合再編審議会のところでも議論がありましたけれども、やはり、登下校の風景はなくさないといったところもございましたので、基本的には旧小学校単位での通学をした方がいいんじゃないかと考えておりますけれども、保護者の判断で「他校区を通っていい」ことはない。という考えであります。

例としまして島津地区でしたら、西小学校区戸ヶ里廻里津を通っていくよりも、坂田方面を通った方が近い、そういう状況もあります。

(2)、最終的には幹線通学路に出るかたちとなりますけど、登校班、保護者で安全面を考慮して検討するということ。例としまして幹線通学路には入れていない、廻里江川沿いを通って幹線通学路へ出る。とか考えられます。

(3)番目、集団登校を推薦して推進していきたいということです。

あと登校班の人数ですね、スクールバスの考え方も関連してきますので、「何名」と人数を決定しなければならないものではありませんが、少しご意見をいただけたらと思っております。やはり地区とか構成する学年でも変化するかと思いますけれども、ご意見をいただければと思ってます。

令和7年度の予定としましては、まず通学路の整備をしていきたいと思っております。区画線や注意喚起、児童注意とかといったところの表示を中心になってくるかと思っております。こちらの方は、今年度500万円程度予算をつけていただいております。その中でまたこの後も通学の点検等も行いながらしていきたいと思います。

(2)番、登校班の構成というところで、こちらも通学支援に若干関連するところもありますのでそういうところも含めて班編成をお願いしていきたいと思います。

(3)番、立哨指導のお願い。PTAであったり交通安全指導員、地域の方、見守り隊、学校運営協議会の方にもお話をし、ご協力を得るために努めていきたいと思っております。はい、説明は以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。通学路についての説明でしたが、いかがでしょうか？そもそもは、とにかく安全にと、というところでのお願いになっていきます。

委員

説明されたかもしれませんけれども、結局9ページの形にとりあえず案として決まったと捉えて良いですかね。

事務局	はい。今日が最終決定の場かと思っております。保護者説明会の結果を踏まえて、もうこれでいいのではないかと思ってます。もちろんこの後いろんな場面、開校してからでもいろんな状況がある中で、見直していくことはあろうかと思っております。現段階ではもうこれで決定という形でいきたいと思います。
委員	はい。今後はどういう形で保護者それから地域の方に下ろしていかれるのか決まっていますでしょうか？
事務局	昨年度末説明会しましたけども、今年度もしなければならないと思っております。そこで説明する、もしくは紙で配布してもいいんですけどもやはり保護者説明会を開いた方がいいかと思っておりますので、そこはまた学校単位になると思いますので、学校の方と調整しながら日程を決めさせていただきたいと思います。
委員	はい、わかりました。
委員長	はい、ありがとうございました。 他に、一つ集団登校の推進ということで、集団登校を実施をしていくところで、登校班の最低人数というふうにおっしゃいましたけど、これについては、地区の人数等ともですね、多いところは多いし、もうちょっと1人のところは1人ですし、そういう風なところですので、学校等としてはそんな基準は出してないんですね。地区の実情によって変わっていくということですが。
事務局	はい、ありがとうございます。 そしたら現状もまずそれぞれ登校班がたくさんある中でも、2人3人、1人のケースも考えられないわけではないということですね。相手が近くに誰もいなかつたら。
委員	「登校については保護者の方が責任を持つ」というふうになっておりますので、うちの学校もおそらくよその学校かもしれませんけど、学校側である程度提案をして、そして子どもクラブかれこれのところで一緒にするのかとか、これでいくのかという協議をされますので、そういう形をとられたらどうなのかなというふうに思っております。こちらから「何人で作ってください」という形ではなくて、保護者の方々の協議といいますか、話し合いに任せる形を取れたらと思っております。
事務局	はい、ありがとうございます。 そのような形で決めていくものと思っております。あの議論になりますけどスクールバスについては登校班も考慮する。2.5km以上ある地域と地域によっては2.5km以上と未満の児童が混在する地域があります。そういったときに「未満であっても登校班が構成できなければ、対象にしてもいいんじゃないかな」という考え方でいておりますんで、そこで少しそこをまず参考にしなければならないと思って聞いたところでした。はい、ありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。他に。はい、それでは 31 号通学路について提案をしていただきましたが、賛成をされる方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

はい、ありがとうございました。31 号は承認されました。

事務局

それでは確認ですけど、登校班については、各学校で登校班の案を出して作っていただいて、それを各地区保護者の方に確認いただいて多少変更等あって決定をしていくっていう流れでよろしいですかね。はい、ですね。南小学校が今度新しくそれに取りかかわられると思いますけれども、よろしくお願ひします

委員長

はい、ありがとうございました。

(1) 協議第32号

委員長

はい。では続いて、32 号スクールバスについてお願ひします。

事務局

はい。資料 10 ページになります。スクールバスについても同様に、3 小学校の保護者説明会を行いました。通学支援の根本となる通学距離 2.5 km、ここについては特に異議はございませんでしたので、了解を得たのかなと思っております。でもやはり実際一番気になられるところは、2.5 km 以上未満がある地域の方々で、そこは具体的な話はしておりません。説明会終了後に個別に話があつたりはしているところです。資料 12 ページに通学支援の対象地区図というところをつけております。これもこれまで協議してきたものと変わっておりません。説明会の結果を受け、これでいきたいと思っております。この後承認をいただけたらと思っております。資料 10 ページに戻っていただきまして、こちらもこれまでの確認という意味になりますけど、少し説明をさせていただきます。2 番の通学支援対象の考え方、2.5 km 以上未満が混在する地域ですね。

まず(1)番、その混在する地域であっても、通学距離 2.5 km 以上の児童は全て支援の対象とする。しかしながらスクールバスに乗るのか、また、同地区の児童とそんなに離れてないので集団登校でいくかは選択していいのかなと思っております。

(2)番、先ほど申しましたように、地区内で対象者と対象外者が出てくることによって、登校班の維持が困難な場合には、2.5 km 未満であっても配慮をする。

(3)番、まず最短距離ではなく実際に通学する経路で測定します。先ほども申しました通り、「歩道がある道路を優先する」と「国・県道、幹線道路は横断歩道がないところは渡らない」「旧小学校区単位での集団登校を基本とする」「その他交通ルールの遵守」、右側通行とかですね、そういうところを考慮しております。しかしながらやはり家の位置によっては、なかなか厳しいところもあります。

(4)番目、安全面を考慮する地域として、南小学校前の高町百貫線の歩道がないところ、また有明東小学校東側の国道 444。次 11 ページをご覧ください。

	<p>3番につきましてはまた後もって協議させていただきたいと思います。</p> <p>飛ばしまして4番、スケジュールです。本日支援対象者を決定したいと思っております。来月7月にその支援対象者の方へ通知をし、説明会を開催したいと思っております。その中で停留所の具体的な場所等を、支援対象者および地域の方もお呼びしまして、そこで検討決定をしたいと思っております。(4)番、飛びまして、今度は年明けの2月に最初の説明会という形で、ルールであったり保護者協力をお願いしたいと思っております。また利用の申請書を提出していただきたいと思います。そして、3月に運行準備というところで実際にスクールバスを走らせたいと思っております。児童を実際に乗せての運行もしたいと思っております。はい、それではこの3点お願ひいたします。</p>
委員長	はい、ありがとうございました。10ページからの提案になりますが、1番2番、4番スケジュールまでちょっとまずは、の説明でしたかいかがでしょうか？
委員	スケジュールのところの確認なんすけれども、(3)、8年の2月に説明会をされますので、大体ここでもうほぼ通学路が決まりスクールバスの利用のところが決まってくると思うんですけども、その後、そこではつきりするので、その後8年度の登校班編成なっていくと思うのですが、それはそれぞれの学校で、この2年2月の説明会の後に班編成していくということでいいんでしょうか？
事務局	はい、時期によってはいろいろ考えられますけど、基本的にはそういう形でもいいのかなと思ってます。支援対象者につきましては、早めに決まりますけど、実際に乗る乗らないかというのは、ここで確定する形になりますので、もし時間的にスケジュール的にそれで問題なければ、この後に整理していいんじゃないかと思っています。
委員	はい、ありがとうございました。
委員長	はい、ありがとうございました。とにかく順番的にはバスに乗るか乗らないか、その対象者を決めてからの、もちろん編成ということですね。その確認とですね。
事務局	もう少し余裕を持った方がいいと思えばもっと早めに説明会を開催してもいいんじゃないかと思いますので、そこはまた協議させてください。
委員	うちは(有明東小)登校時、ほぼ立っていただいてます、保護者の方々に。そうなってきたときに今度立つ箇所が変わりましたので、「保護者の方々に立つ場所も変わりますよ」とか、「どなたが立たれるんですか」とかこの辺りを振らなければいけないので、また全く立たないのかとか、ですので2月は遅い気がしますね。せめて10月とか。
事務局	はい。説明会ですね、これはもうスクールバスに特化した説明会となりますけ

ど、その以前にですね、また全体的なことも含めて説明会をしたいと思います。また日程の方は協議よろしくお願ひします。はい、早めにできたらと思います。

委員長 確認ができました。ありがとうございました。他に、はい、それではもう一つ、3番通学支援対象者についてお願ひします。

事務局 今後どうするか、決定するなんて本当に厳しい問題とは思っております。個別に少しお話を伺ったりすることもいいのかなと思っております。実際に通知を送る前に、そういったところも含めて進めさせていただければと思っております。「乗せんでもよからうもん」っていう感じでは、今日の雰囲気ではなかったのかなと思っておりますので、実際、保護者の方と少しお話を事前にすることも必要かなと思っております。また実際、これ他からも個別に意見が出てくることもあるかもしれません。今青字としているところから、対象外としているところからもですね、いろいろ意見も聞きながら検討はしていきたいと思っておりますけど、この準備委員会の中では、赤字の方は基本的には対象とする青字の方は対象にしないという形で、よろしいでしょうか？

委員長 今のような説明でございます。2.5km基準がありますけれども、本当によく考えていただいて、2.5km未満の子どもたちも登校班を考慮してとか、今のところでございました。以上スクールバスについて、四つ目の内容についてご提案をいただきましたが、あと個別に当たってくださるというようなこともあります。それも含めですが、この32号スクールバスについて承認いただける方、賛成される方は挙手をお願いいたします。

#### 【挙手全員】

はい、ありがとうございました。以上の承認されました。  
そしたら予定の協議については以上ですが、これで終わってもよろしいでしょうか？はい、ありがとうございました。終わります。

誠にありがとうございました。それでは6連絡事項の方に移ります。

新しい学校づくり  
課長 まず(1)番の準備委員会の次回の開催日について、事務局より説明をします。

#### 6.連絡事項

##### (1)準備委員会(全体会)次回開催について

事務局 8~9月を予定(あと1回もしくは2回程度で終了を予定)  
総務部会・組織部会については終了という形で考えております。  
状況に応じて急遽開催をお願いすることもありうる。  
※日程は後日メール等で調整していく。

新しい学校づくり  
課長

はい。次回の準備委員会につきましては、8月から9月を予定いたしておりま  
す。日程については、先ほど事務局の方から申しましたように、後日調整とい  
うことでよろしくお願ひいたします。

それでは(2)番。その他ですが、皆様方から何かございますでしょうか？ござい  
ませんでしょうか？

なければ以上をもちまして第9回準備委員会を終了したいと思います。閉会を  
岩永副委員長よりお願ひいたします。

7.閉会

副委員長

今日は、長時間にわたりありがとうございました。あと秒読みとまではいきませ  
んけど。分読みぐらいになってきたなというふうに思っております。あと一、二回と  
いうことで、皆さんよろしくお願ひします。どうも今日はお疲れ様でした。ありがとうございました。